

2025年4月16日

各 位

会 社 名 株式会社フジクラ

代表者名 取締役社長CEO 岡田 直樹

(コード番号 5803 東証プライム市場)

問合せ先 執行役員 経営企画室長 浜砂 徹

(TEL. 03-5606-1112)

和解による損害賠償請求訴訟の解決に関するお知らせ

三菱電機株式会社(以下、「原告」といいます。)より提起されていた損害賠償請求訴訟について、以下のとおり、2025年4月16日付けで和解(以下、「本件和解」といいます。)が成立いたしましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告は、2020年10月20日付で、当社が納入した特殊電力ケーブルに関し、当社に対して東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起しました。請求額は、約61億円から約82億円へ増額の後、最終的に約70億円となり、訴訟が継続しておりました。

当社は、当社が損害賠償責任を負う理由はない旨を主張してまいりましたが、今般、裁判所から和解の提案があり、以下の内容で裁判上の和解が成立いたしました。事業への影響等を総合的に判断し、和解による解決が合理的であるとの判断に至ったものです。

2. 本件和解の相手方の概要

(1) 名称 三菱電機株式会社

(2) 所在地 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビル

(3) 代表者の役職・氏名 執行役社長 漆間 啓

3. 本件和解の内容

当社は原告に対して和解金として 48 億円を支払い、原告は当社に対するその他の請求を放棄する。なお、その他の事項につきましては、和解契約において秘密保持条項が含まれているため、開示は差し控えさせていただきます。

4. 今後の見通し

本件和解の成立により、2025年3月期の個別及び連結財務諸表において当該和解金を特別損失として計上いたします。なお、2025年2月10日に公表いたしました2025年3月期通期連結業績予想に変更はありません。

以上